

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	ウルシステムズ株式会社
【英訳名】	UL Systems, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 漆原 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1400
【事務連絡者氏名】	取締役 管理・経営企画担当 高橋 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	取締役 管理・経営企画担当 高橋 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 累計期間	第9期 第2四半期 連結会計期間	第10期 第2四半期 会計期間	第9期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	828,404	674,166	485,189	380,421	1,687,574
経常利益又は経常損失() (千円)	12,667	46,515	52,429	72,008	104,873
四半期(当期)純利益又は純損失 ()(千円)	15,431	27,285	21,433	37,276	52,969
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	810,285	814,285	810,285
発行済株式総数(株)	-	-	59,152	59,552	59,152
純資産額(千円)	-	-	2,240,689	2,212,333	2,204,673
総資産額(千円)	-	-	2,498,555	2,380,325	2,329,806
1株当たり純資産額(円)	-	-	38,753.55	38,626.99	38,339.62
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は損失金額()(円)	265.70	477.42	370.65	650.86	916.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	475.14	368.82	647.87	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	100.00
自己資本比率(%)	-	-	89.3	92.9	94.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	221,126	319,681	-	-	65,692
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	204,158	502,187	-	-	158,899
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	26,090	6,454	-	-	31,860
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,330,546	1,025,641	1,214,601
従業員数(人)	-	-	148	134	138

- (注) 1. 第9期第2四半期連結累計期間及び第9期第2四半期連結会計期間については、当社は連結四半期財務諸表を作成しておりますので、上記主要な経営指標の各数値は連結会社に係る数値を記載しております。
2. 第9期については、当社は連結財務諸表を作成しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高の各数値は連結会社に係る数値を記載し、その他の数値については提出会社に係る数値を記載しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第9期第2四半期連結累計期間及び第9期連結会計年度に係る潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	134
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期比は記載しておりません。

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門等の名称	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
コンサルティング事業(千円)	206,268
ソフトウェア事業(千円)	40,237
合計(千円)	246,506

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門等の名称	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
コンサルティング事業	386,390	277,605
ソフトウェア事業	13,462	155,882
合計	399,853	433,488

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.受注高及び受注残高は、作業指示書又は発注書入手済の案件を記載しております。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門等の名称	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
コンサルティング事業(千円)	303,218
ソフトウェア事業(千円)	77,202
合計(千円)	380,421

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.当第2四半期会計期間における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)富士通ビジネスシステム	60,000	15.8
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア(株)	41,030	10.8
全日空システム企画(株)	39,400	10.4

3.本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は事業等のリスクの重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期比に関する記載はしていません。

(1) 経営成績に関する分析

当第2四半期会計期間における国内経済は、9月の日銀短観が2期連続での改善を示すなど、新興国を中心とする海外需要の回復に伴う輸出や生産の持ち直しがみられるものの、経済全体として雇用や生産設備の過剰感は依然として高く、景気の2番底を警戒する先行き不透明な状況が継続しています。当社の属する情報サービス業界でも、顧客企業のIT投資の急激な減速には一旦歯止めがかかっていますが、前述の景況感を反映してIT関連部門の最優先課題は依然としてコスト削減とIT投資の厳格な選別であり、今後もこのような慎重な投資姿勢は継続していくものと想定しています。

このような経営環境の下で、当第2四半期会計期間の当社の経営成績は下記のとおりとなりました。

売上高	380,421千円
営業利益	69,873千円
経常利益	72,008千円
四半期純利益	37,276千円

特筆すべき事項を事業部門毎に記載すると下記のとおりです。

当社の基幹事業であるコンサルティング事業については、新規顧客の獲得は低調に推移したものの、情報通信、航空及び公共系を主とする既存顧客企業からのリピートオーダーが堅調に推移したことにより、当該事業の当第2四半期会計期間の売上高は303,218千円となりました。

ソフトウェア事業については、主力製品である流通BMS（ビジネスメッセージ標準）市場向けのUMLaut/J-XML（ウムラウト/ジェイエックスエムエル）関連事業が、ライセンス保守収益の順調な積み上げに加え、前事業年度で受注した大型のソリューション案件の開発・検収作業が順調に進んだことから、当該事業の当第2四半期会計期間の売上高は77,202千円となりました。

損益面では、ソフトウェア事業の利益貢献が拡大したことに加え、採用費等の一般管理費削減に努めた結果、経常利益は72,008千円、四半期純利益は37,276千円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、仕掛品等の流動資産の増加により、前事業年度末比50,519千円増加の2,380,325千円となりました。また、負債（流動負債）は、賞与引当金及び未払法人税等の増加により、前事業年度末比42,858千円増加の167,992千円となりました。純資産は、主に自己株式取得等の減少要因が発生したものの、四半期純利益の計上により前事業年度末比7,660千円増加の2,212,333千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期会計期間末比464,218千円減少の1,025,641千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、主に税引前四半期純利益の計上により、40,061千円の純収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に余資運用目的の有価証券(短期社債)の取得により500,656千円の純支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払いにより、3,623千円の純支出となりました。

(3) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における当社の研究開発活動の金額は3,411千円であります。なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としています。したがって、当社の事業遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによってはじめて当社の事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。以上が、会社の支配に関する基本方針であります。

現時点において、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に照らして必要であると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切に対応策を講じます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000
計	232,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)(注)2	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,552	59,552	ジャスダック証券取引所	(注)1
計	59,552	59,552	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、当社は単元株制度は採用していません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年6月26日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	180 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	自平成16年6月27日 至平成24年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成14年6月26日開催の定時株主総会決議及び平成14年7月24日開催の取締役会決議並びに平成15年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成14年7月25日及び平成15年1月24日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成15年12月24日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	67(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	268(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000
新株予約権の行使期間	自平成17年6月26日 至平成25年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成15年6月25日開催の定時株主総会決議、平成15年12月24日開催の臨時株主総会決議及び平成16年2月16日開催の取締役会決議並びに平成16年3月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年2月17日及び平成16年3月31日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	100(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	自平成18年6月25日 至平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し、取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成16年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成16年10月20日開催の取締役会決議並びに平成17年5月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年10月21日及び平成17年5月26日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成17年6月14日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	325 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	自平成19年6月15日 至平成27年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し、取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成17年6月14日開催の定時株主総会決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成17年12月22日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

旧新株引受権付社債の状況

商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号）第19条第3項の規定により新株予約権証券とみなされる新株引受権証券が存在しております。当該新株引受権の行使による株式の発行価額の総額（以下、「発行価額の総額」という。）、新株引受権の行使により発行する株式の発行価格（以下、「行使価格」という。）及び資本組入額は以下のとおりであります。

銘柄 (発行日)	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)		
	発行価額の総額(千円)	行使価格(円)	資本組入額(円)
第一回分離型無担保新株引受権付社債 (平成13年1月30日)	5,000	50,000	25,000

(注) 1. 発行価額の総額は、平成13年1月15日開催の臨時株主総会及び平成13年1月22日開催の取締役会において決議した発行価額の総額から、退職等の一定の条件に該当し消却した新株引受権の数及び権利行使した新株引受権の数を減じております。

2. 主な新株引受権の行使条件については下記の(a)から(c)のとおりであり、その他の条件については平成13年1月15日開催の臨時株主総会決議及び平成13年1月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成13年1月31日に締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

- (a) 新株引受権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入れ及び一切の処分は認めない。
- (b) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権を権利行使するまでの間、継続的に保有するとともに、当社に預託しなければならない。
- (c) 対象者として新株引受権を付与された者が、未行使の新株引受権を有したまま権利行使期間中に死亡した場合には、当社と付与対象者との間で締結される新株引受権付与契約の定める範囲において、相続人は新株引受権を相続し、行使できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年7月30日(注)	-	59,552	-	814,285	300,000	804,471

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
漆原茂	東京都世田谷区	25,086	42.12
高橋敬一	神奈川県横浜市中区	2,800	4.70
沖電気工業株式会社	東京都港区西新橋3丁目16-11	2,400	4.03
株式会社インテックホールディングス	富山県富山市牛島新町5-5	2,200	3.69
T I S 株式会社	東京都港区海岸1丁目14-5	2,120	3.56
馬場和広	神奈川県横浜市磯子区	1,800	3.02
神林飛志	東京都台東区	1,400	2.35
株式会社インターネットイニシアティブ	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	1,320	2.22
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-7	920	1.54
株式会社豆蔵OSホールディングス	東京都新宿区西新宿2丁目1番1号	563	0.95
計	-	40,609	68.19

(注) 上記大株主の状況の欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は自己株式を2,279株所有しており、発行済株式総数に対する割合は3.83%であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,279	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,273	57,273	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	59,552	-	-
総株主の議決権	-	57,273	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウルシステムズ株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番10号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階	2,279	-	2,279	3.83
計	-	2,279	-	2,279	3.83

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	23,900	24,200	31,800	28,980	28,900	26,710
最低(円)	18,210	19,110	21,000	25,000	26,000	22,900

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の前四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の当四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間については、四半期財務諸表を作成しておりません。そのため、前第2四半期会計期間に係る四半期損益計算書に代えて、前第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書を記載しております。
また、前第2四半期累計期間に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュフロー計算書に代えて、前第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュフロー計算書を記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。
なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】
【当第2四半期会計期間末】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,025,641
売掛金	199,362
有価証券	499,076
仕掛品	124,059
その他	153,697
貸倒引当金	222
流動資産合計	2,001,613
固定資産	
有形固定資産	20,379
無形固定資産	5,318
投資その他の資産	
投資有価証券	204,528
その他	148,485
投資その他の資産合計	353,014
固定資産合計	378,712
資産合計	2,380,325
負債の部	
流動負債	
未払金	10,642
未払費用	28,216
未払法人税等	31,145
賞与引当金	60,864
品質保証引当金	4,483
その他	32,641
流動負債合計	167,992
負債合計	167,992
純資産の部	
株主資本	
資本金	814,285
資本剰余金	1,154,664
利益剰余金	328,293
自己株式	59,965
株主資本合計	2,237,277
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	24,993
評価・換算差額等合計	24,993
新株予約権	50
純資産合計	2,212,333
負債純資産合計	2,380,325

【前連結会計年度末】

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	715,633
売掛金	549,221
有価証券	498,967
仕掛品	24,648
その他	156,502
貸倒引当金	222
流動資産合計	1,944,750
固定資産	
有形固定資産	23,890
無形固定資産	4,735
投資その他の資産	
投資有価証券	211,581
その他	144,848
投資その他の資産合計	356,430
固定資産合計	385,056
資産合計	2,329,806
負債の部	
流動負債	
未払金	17,939
未払費用	20,222
賞与引当金	43,071
品質保証引当金	6,521
受注損失引当金	2,582
その他	34,798
流動負債合計	125,133
負債合計	125,133
純資産の部	
株主資本	
資本金	810,285
資本剰余金	1,150,664
利益剰余金	306,737
自己株式	51,018
株主資本合計	2,216,668
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	19,692
評価・換算差額等合計	19,692
新株予約権	7,697
純資産合計	2,204,673
負債純資産合計	2,329,806

(2)【四半期損益計算書】
【前第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	828,404
売上原価	1 542,852
売上総利益	285,551
販売費及び一般管理費	2 301,080
営業損失()	15,529
営業外収益	
受取利息	1,094
有価証券利息	1,799
還付加算金	1,790
その他	336
営業外収益合計	5,021
営業外費用	
自己株式取得付随費用	2,057
その他	102
営業外費用合計	2,159
経常損失()	12,667
特別利益	
新株予約権戻入益	2,146
特別利益合計	2,146
特別損失	
固定資産除却損	449
特別損失合計	449
税金等調整前四半期純損失()	10,969
法人税等	3 14,364
少数株主損失()	9,903
四半期純損失()	15,431

【当第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	674,166
売上原価	¹ 417,126
売上総利益	257,040
販売費及び一般管理費	² 213,618
営業利益	43,421
営業外収益	
受取利息	174
有価証券利息	2,981
受取配当金	428
その他	145
営業外収益合計	3,729
営業外費用	
株式交付費	24
自己株式取得費用	611
営業外費用合計	635
経常利益	46,515
特別利益	
新株予約権戻入益	7,647
特別利益合計	7,647
税引前四半期純利益	54,163
法人税等	³ 26,877
四半期純利益	27,285

【前第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	485,189
売上原価	292,754
売上総利益	192,434
販売費及び一般管理費	142,927 ¹
営業利益	49,507
営業外収益	
受取利息	1,062
有価証券利息	855
還付加算金	1,790
その他	4
営業外収益合計	3,712
営業外費用	
自己株式取得付随費用	727
その他	62
営業外費用合計	789
経常利益	52,429
特別利益	
新株予約権戻入益	670
特別利益合計	670
特別損失	
特別損失合計	-
税金等調整前四半期純利益	53,100
法人税等	32,488 ²
少数株主損失()	821
四半期純利益	21,433

【当第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	380,421
売上原価	215,555
売上総利益	164,866
販売費及び一般管理費	¹ 94,993
営業利益	69,873
営業外収益	
受取利息	173
有価証券利息	1,817
その他	145
営業外収益合計	2,135
経常利益	72,008
税引前四半期純利益	72,008
法人税等	² 34,732
四半期純利益	37,276

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】
【前第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	10,969
減価償却費	21,560
のれん償却額	1,889
株式報酬費用	1,865
新株予約権戻入益	2,146
賞与引当金の増減額(は減少)	117
品質保証引当金の増減額(は減少)	7,881
受注損失引当金の増減額(は減少)	20,880
受取利息	1,094
有価証券利息	1,799
固定資産除却損	449
売上債権の増減額(は増加)	216,868
たな卸資産の増減額(は増加)	99,718
その他の資産の増減額(は増加)	6,399
未払金の増減額(は減少)	6,226
未払費用の増減額(は減少)	8,301
その他の負債の増減額(は減少)	10,105
小計	158,366
利息及び配当金の受取額	2,894
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	59,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	221,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,485
無形固定資産の取得による支出	674
投資有価証券の取得による支出	199,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	204,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	
ストックオプションの行使による収入	160
自己株式の取得による支出	26,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,090
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,122
現金及び現金同等物の期首残高	1,339,669
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,330,546

【当第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	54,163
減価償却費	5,525
新株予約権戻入益	7,647
受取利息及び受取配当金	602
有価証券利息	2,981
賞与引当金の増減額（は減少）	17,793
品質保証引当金の増減額（は減少）	2,038
受注損失引当金の増減額（は減少）	2,582
売上債権の増減額（は増加）	349,858
たな卸資産の増減額（は増加）	99,410
その他の資産の増減額（は増加）	1,132
未払金の増減額（は減少）	7,296
未払費用の増減額（は減少）	7,993
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	752
その他の負債の増減額（は減少）	2,378
小計	312,281
利息及び配当金の受取額	2,178
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	5,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	319,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	497,705
有形固定資産の取得による支出	1,189
無形固定資産の取得による支出	1,408
投資有価証券の取得による支出	1,885
投資活動によるキャッシュ・フロー	502,187
財務活動によるキャッシュ・フロー	
ストックオプションの行使による収入	8,000
自己株式の取得による支出	8,946
配当金の支払額	5,507
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,454
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	188,960
現金及び現金同等物の期首残高	1,214,601
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,025,641

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(品質保証引当金に係る会計上の見積もりの変更)	<p>当社は従来、品質保証引当金の見積もりにつき、過去の実績率に基づき計算した額及び個別に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しておりましたが、追加原価の発生可能性が低い契約形態の増加、及び内部統制の整備を進めた結果、個別プロジェクトの追加原価の見積り精度が向上したことから、第1四半期会計期間より個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額に計上することとしました。この結果、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益、及び税引前四半期純利益はそれぞれ4,134千円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 2 四半期会計期間末 (平成21年 9月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	116,380千円
2. 当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。 当第2四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	-
差引額	200,000千円

前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	111,679千円
2. 当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	-
差引額	200,000千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1.	売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、20,880千円です。
2.	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 80,066千円 賞与引当金繰入額 10,889千円
3.	当第2四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額は、一括して法人税等を含めて記載しております。

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1.	期末仕掛品は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、3,097千円の仕掛品評価損が売上原価に含まれております。
2.	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 64,809千円 賞与引当金繰入額 10,322千円
3.	当第2四半期累計期間に係る法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額は、一括して法人税等を含めて記載しております。

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1.	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 41,264千円 賞与引当金繰入額 3,560千円
2.	当第2四半期連結会計期間に係る法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額は、一括して法人税等を含めて記載しております。

当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1.	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 30,699千円 賞与引当金繰入額 2,661千円
2.	当第2四半期会計期間に係る法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額は、一括して法人税等を含めて記載しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金	831,182千円
有価証券	499,364千円
現金及び現金同等物	1,330,546千円

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び預金	1,025,641千円
現金及び現金同等物	1,025,641千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 59,552株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,279株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権等
新株予約権等の四半期会計期間末残高 50千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,730	100.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	コンサルティング事業 (千円)	ソフトウェア 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	422,164	63,025	485,189	-	485,189
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	422,164	63,025	485,189	-	485,189
営業利益又は営業損失()	160,894	26,543	134,350	(84,843)	49,507

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	コンサルティング事業 (千円)	ソフトウェア 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	726,844	101,559	828,404	-	828,404
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	726,844	101,559	828,404	-	828,404
営業利益又は営業損失()	234,398	71,914	162,484	(178,014)	15,529

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場性を考慮した売上集計単位により区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要製品
コンサルティング事業	情報システムに関するコンサルティング・サービス 情報システムの受託開発サービス
ソフトウェア事業	流通業界向けを中心としたソリューション・ツールの開発、販売及び保守 コマーシャル・オープンソース・ソフトウェアの販売及び導入支援

当第2四半期連結会計期間を含む当連結会計年度から当社グループが営む事業の名称について、ナレッジベース・ソリューション事業をコンサルティング事業に、プロダクトベース・ソリューション事業をソフトウェア事業に変更しています。

3. 会計処理方法の変更

(受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準の変更)

第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、コンサルティング事業で当第2四半期連結累計期間の営業利益が49,195千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

日本以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第2四半期会計期間末（平成21年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期会計期間末（平成21年9月30日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

当第2四半期会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

1．ストック・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

3．当第2四半期会計期間におけるストック・オプションの条件変更

該当事項はありません。

（企業結合関係）

当第2四半期会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 38,626.99円	1株当たり純資産額 38,339.62円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	265.70円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失()(千円)	15,431
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	15,431
普通株式の期中平均株式数(株)	58,078
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	477.42円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	475.14円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	27,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	27,285
普通株式の期中平均株式数(株)	57,153
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	274
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	370.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	368.82円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	21,433
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	21,433
普通株式の期中平均株式数(株)	57,826
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	288
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	650.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	647.87円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	37,276
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	37,276
普通株式の期中平均株式数(株)	57,273
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	264
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月6日

ウルシステムズ株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」会計処理基準に関する事項の変更（1）に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準について変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

ウルシステムズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。